

平成 28 年 11 月 15 日 掲示

社会福祉法人 白東会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

＜目標を達成するための方策と実施時期＞

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 12 月～ 制度について職員に周知する

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜目標を達成するための方策と実施時期＞

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 12 月～ 制度について職員に周知する